

議案第65号

静岡市立学校給食センター条例の一部改正について

静岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例

静岡市立学校給食センター条例(平成15年静岡市条例第266号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

静岡市立中吉田学校給食センター	静岡市駿河区中吉田7番67号
-----------------	----------------

を

」

「

静岡市立門屋学校給食センター	静岡市葵区門屋199番地
----------------	--------------

に

」

改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。